

知事職務代理の終了について（公告）

平成30年4月19日以降、当県副知事高井盛雄が知事の職務を代理していましたが、知事の就任に伴い、平成30年6月11日をもって副知事の知事職務代理は終了しました。

平成30年6月12日

新 潟 県